#### (1) 投資分析論の概観

察を進めた結果を内容とするものであり、

以前の諸論稿

すべてに対する改訂版に当るものである。

1

「投資管理の概念と業務内容」、「投資分析の概念と業

### 投資分析論の概制

#### はじめに

た。本稿は、それらと同じ目的をもって筆者がさらに考究領域(ないしは、その領域における諸研究の総体)を(1)。それらは、投資分析論の課題の明確化およびその(1)。それらは、投資分析論の課題の明確化およびその(1)。それらは、投資分析論の課題の明確化およびそのによける省域内部の区画整理を目的として、それぞれの執筆における筆者の考察の到達点をまとめたものであった。本稿は、それらと同じ目的をもって筆者がさらに考究領域(ないしは、その領域における諸研究の総体)を完成域(ないしは、その領域における諸研究の総体)を

### 木村増

三

経済新報社(昭和四六年九月)、六一五―六一八ページ。務内容」――日本証券経済研究所編『体系証券辞典』東洋

「投資の体験の課題と体系」――日本証券経済研究所「投資分析論の課題と体系」――日本証券経済研究所

(昭和四六年四月)、一―一五ページ――の一部分(七―一「証券分析論の課題」――『一橋論叢』第六五巻第四号第六号(昭和四六年四月)、六四―七六ページ。「投資関連実務と投資分析論」――『証券経済学会年報』

#### 投資分析実務

五ページ)。

味の諸研究から成る一の研究領域である。そこでまず、投資分析論は、投資分析実務に関する後述のような意

投資分析実務の定義から出発することにしたい。

## 二・一 投資分析実務の定義

ように定義される。 analysis, or financial analysis) ——は、本稿では次の投資分析実務——短くいえば投資分析(investment

周到に検討し、それにもとづいて結論を導き出すに至る とここに「投資」とは証券投資を意味し、「投資者」と は、その計算において投資が行なわれるところの経済主 は、その計算において投資が行なわれるところの経済主 は、その計算において投資が行なわれるところの経済主 は、その計算において投資が行なわれるところの経済主 は、その計算において投資が行なわれるところの経済主 がちに実行に移さるべき諸決定を意味し、「投資者」と がちに実行に移さるべき諸決定を意味し、「投資者」と がちに実行に移さるべき諸決定を意味し、「投資者」と がちに実行に移さるべき諸決定を意味し、「投資者」と がちに実行に移さるべき諸決定を意味し、「投資者」と

## ・二 投資分析実務の担当者

投資分析実務は、①外部投資者(以下、投資者と略称) 投資分析実務は、①外部投資者(以下、投資者と略称) はであるが、その主要部分は、営業活動として投資 う場合であるが、その主要部分は、営業活動として投資 う場合であるが、その主要部分は、営業活動として投資 う場合であるが、その主要部分は、営業活動として投資 きを提供するために行なわれる投資分析実務である。営 とを提供するために行なわれる投資分析実務である。営 とを提供するために行なわれる投資分析実務である。営 とを提供するために行なわれる投資分析実務である。営 とを提供するために行なわれる投資分析実務である。

ような最終的投資決定に結実することを目標にして、「外部投資者のために、良好な投資成績をもたらす

#### 三 投資分析論

### 三・一 投資分析論の定義

投資分析論は、本稿では次のように定義される。

能である原理と方法について、一般化ないし類型化さで、投資分析実務に利用されているか、または利用可「投資分析実務の改善に役立とうとする志向を含ん

までの、

一連の知的作業を意味する。

study, or explanatory study) とは異なり、「いかにす とは、 べきか」ないしは「いかにすれば最善の(または、より 事実の確認と解明を目的とする事実論的研究(positive とを目的とする研究を意味する。 ここに「原理」とは基本的な考え方を意味し、「方法」 とする諸研究の総体、 された水準において規範論的研究を行なうことを目的 「規範論的研究」(normative study) というのは、 効果が得られるか」という類いの問題に答えるこ 原理を実用化するための道具立てを意味する。ま ないしはそのような研究領域。」

0

投資分析論と投資分析実務との関係

る

や時点、 すなわち投資分析論の存立する基盤がある。 化ないし類型化された水準において考察する研究領域、 う状況が見られる。ここに、 ており、 かなり広い範囲にわたって類似の原理や方法が用いられ に具体的特殊性を帯びているものであるが、そこには、 投資分析実務は、いずれも、作業の担当者、その目的 また類似の原理や方法の適用が可能であるとい 作業の対象となる証券などに関して、それぞれ それらの原理と方法を一般

> れも、 で実務に役立とうとするものである。 理や方法について疑問を提出し、 他方において、たとえば、提唱または利用されている原 研究領域からの導入、すでに提唱されているがまだ利用 りうる。 ついての改善の提案、 の推奨、すでに提唱または利用されている原理や方法に されていない、または利用度の低い原理や方法について 改善に役立とうとする仕方には、さまざまな場合があ 投資分析論の領域における個々の研究が投資分析実務 などの場合も考えられる。これらは、 実務の改善に積極的に役立うとするものである。 たとえば、新しい原理や方法の考案または他の などが考えられる。 批判ないし反論を加え これらはいず 消極的な仕方

#### 学問的研究と実用論的研究

役立つ結論を導き出そうとする実用論的研究とが含まれ が混在している場合も多い。学者の立場からいえば、学 もとづく直観的ないし推量的な判断などを用いて実務に 的研究と、学問の規準から離れた思考法あるいは経験に 投資分析論の研究内容には、 一つの論文または著書の中に、 学問の規準に従った学問 この両種の研究内容

る。

要である。問的研究内容と実用論的研究内容とを識別することが重

かの部分に分けることが可能である。ところが、総体とを理論的に、その体系構成にしたがって明確に、いくつを理論的に、その体系構成にしたがって明確に、いくつ投資分析論の領域全般にわたる体系的研究――簡単に三・四 投資分析論における部分領域の区分

に区分するものである。

しての投資分析論について部分領域を区分することは、

絡を明確に整理することができないように思われるからと思われる。なぜなら、投資分析論の現状では、支配的と思われる。なぜなら、投資分析論の現状では、支配的と思われる。なぜなら、投資分析論の現状では、支配的とのような体系にどのような位置を占めるものであるからまたは暗示的な未完成の体系が並立しており、また、的または暗示的な未完成の体系が並立しており、また、のような体系にどのような位置を占めるものであるから、せいせいのような仕方でなければ行ないえない。

ぶことにする。

さえまとめうる段階に達していないが、そのために進む筆者は現在まだ、自己の投資分析論体系を概略の形で

である。

分を試みることにする。それは、以下の四つの部分領域うな意味での便宜的な仕方で、投資分析論の部分領域区このような方向になるべく沿うように、つまり、そのよべき方向についてはおよその見当をつけている。そこで、

A、投資方針の選定(新規設定と改訂との双方の場合
A、投資方針の選定(新規設定と改訂との双方の場合
A、投資方針の選定(新規設定と改訂との双方の場合

する。 で、ボートフォリオ運用成績の判定(簡単にいえば、 で、ボートフォリオ運用成績の判定(簡単にいえば、 的諸条件の検討。

②当該投資者の主体的諸条件に適合する、

投資収益お

るか、それとも無視する方針をとるか、

領域。 する部分領域(ないし、それに属する諸研究の総体)を 務」または「証券分析」と呼び、その原理と方法を研究 定にかかわる投資分析作業の原理と方法を研究する部分 「証券分析論」と呼ぶことにする。 そのような投資分析作業を総称して「証券分析実

D

証券の投資品質についての回顧的調査と展望的鑑

ı

#### 投資方針選定論

成る。たとえば、H・ソーヴェインの著書『投資管理』 ける包括的論考の代表的なものである。 かわる投資分析作業の原理と方法を考察する諸研究から 分領域として、 (第三版、一九六七年) は、投資方針選定論の領域にお(2) 既述のように、投資方針選定論は、投資分析論の一部 投資方針の新規設定および投資方針の改訂 投資方針 (investment policy) の選定 ―にか

考えることができるであろう。 ①当該投資者の財務的諸条件や人的諸条件などの主体 一資方針選定の論理的な手順は、

次のように整理して

容とする。 定し、それら諸目標の相対的重要度を決定することを内 危険の回避に関するポートフォリオ運用上の諸目標を確 投資計画期間を想定したうえで、投資収益の追求と投資 よび投資危険に対する選好関数の設定。これは、 一定の

関数に照らして最善の、または満足すべき成果をもたら すと判断される一組の投資戦略 (a set of investment ③投資収益および投資危険に対する当該投資者の選好

strategies) の選定。

投資戦略は、二つの部面に分けて考えることが

でき

る。

種々相が識別される。これら諮相のそれぞれに対して、 より短期的な変動)・特殊事由変動(合併・買収などの 券価格の波動)・趨勢的変動(循環的変動の中心を貫く 証券価格変動には、循環的変動(景気循環に照応する証 これを投資収益の機会として利用しようとする方針をと ような一回限りの特殊事由にもとづく価格変動)などの 水準的変動)・短期的変動(循環的変動をめぐっての、 その第一は、 証券価格変動に対する戦略の部面である。

あるいは投資危

面 め 険回避の意図をもってその価格変動の影響を中和するた での戦略の内容をなす。 の手段を講ずる方針をとるか、ということが、この部

などの諸種の証券類型のうち、どれとどれをポートフォ る。 比率についてどのような方針をとるか、などということ のような方針をとるか、 れとどれを組み入れるか、それらの組入比率についてど うな方針をとるか、 オに組み入れるか、それらの組入比率についてどのよ 第二は、 この部面では、 ポートフォリオ構成に関する戦略の部面であ 普通株・優先株・公社債・投資信託 高級銘柄・中級銘柄・下級銘柄のど 個別銘柄の選択方法および組入

けである。

2

において規範論的研究を行なうことを目的としているわ

て、 げることができる。 わめて簡明な形で一つの方式に結合した代表的な例とし して同時に選定さるべきものである。 いうまでもなく、この両部面の戦略は、一組のものと フォーミュラ・プラン (formula timing plan) をあ 両部面の戦略をき

戦略の内容をなす。

になる。 る原理と方法について、一般化ないし類型化された水準 分析作業に現に利用されているか、または利用可能であ 投資方針選定論は、 上記①―③の手順に含まれる投資

介と論評を試みた。 昭和四七年三月、七三―一五三ページ)において要約的紹 の構成と問題点」(一橋大学研究年報『商学研究』一五、 の書物については、 Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, N. J., 1967. 1) Harry Sauvain, Investment Management, 拙稿「H・ソーヴェインの投資方針論 3rd

ポートフォ ij オ編成論

五

改訂 の論文「ポートフォリオ・セレクション」(一九五二年)(3) る諸研究から成る。 フォリオ の一部分領域として、 既述のように、 にかかわる投資分析作業の原理と方法を考察す (portfolio) の具体的編成: ポ | たとえば、 選ばれた投資方針に応ずるポー トフォリオ編成論は、 H・M・マルコヴィッツ -新規編成および 投資分析論

の両者から構成されること

れる一定の投資戦略セット、

成論の領域における画期的な研究成果である。効率的分散投資』(一九五九年)は、ポートフォリオ編ならびにその著書『ポートフォリオ・セレクション――

現在の情況のもとで保有さるべきポートフォリオ編成論の目的 の構成の決定およびその実現のために必要な取引に関す な決定――これらが先に述べた「最終的投資決定」の内 なでなす――と、(b) 将来のポートフォリオ 改訂に関す まびそのための立案にかかわる投資分析作業において現 に利用されているか、または利用可能である原理と方法 について、一般化ないし類型化された水準における規範 について、一般化ないし類型化された水準における規範 について、一般化ないし類型化された水準における規範 について、一般化ないし類型化された水準における規範 について、一般化ないし類型化された水準における規範 について、一般化ないし類型化された水準における規範 について、一般化ないし類型化された水準における規範 について、一般化ないし類型化された水準における規範 について、一般では、(a)

(今) Harry Markowitz, "Portfolio Selection," Journal of Finance, Vol. 7, No. 1 (March 1952), pp. 77-91. 1) 6 編文世' Hsin-Kwang Wu and Alan J. Zakon (eds.), Elements of Investments: Selected Readings, Holt, Rinehart and Winston, Inc., New York, 1965; E. Bruce Fredrikson (ed.), Frontiers of Investment Analysis, International Textbook Co., Scranton, Penn., 1965;

Edwin J. Elton and Martin J. Gruber (eds.), Security Evaluation and Portfolio Analysis, Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, N. J., 1972 に再録され、また Kalman J. Cohen and Frederik S. Hammer (eds.), Analytical Methods in Banking, Richard D. Irwin, Inc., Homewood, Ill., 1966 [北海道拓殖銀行調査部訳『銀行のオペレーションズ・リサーチ』、日本評論社〕にも再録されている。なお、マルコヴィッツのこの論文については、拙稿「投資配お、マルコヴィッツのこの論文については、拙稿「投資配分の選択――証券投資需要の形成過程」(小樽商科大学『商学討究』五―四、昭和三〇年三月、四三―八三ページ)に さいて、部分的紹介を試みたことがある。

選択論——効率的な分散投資法』、東洋経済新報社〕 選択論——効率的な分散投資法』、東洋経済新報社〕

### 六 投資成績判定論

論文「投資ファンドの運用成績評価法」(一九六五年)する諸研究から成る。たとえば、J・L・トレイナーの績の判定)にかかわる投資分析作業の原理と方法を考察領域として、投資成績の判定(ボートフォリオ運用成低

域における先駆的な研究業績である。ドの運用成績」(一九六六年)は、投資成績判定論の領や、W・F・シャープの論文「ミューチュアル・ファン

によである。 ことである。 ことができるであろう。 ことである。 ことができるである。 ことである。 ことができるである。 ことである。 ことができるである。 ことである。 ことである。 ことである。 ことである。 ことである。 ことである。

ならびに判定結果の利用法の決定。②設定された目的に適合する投資成績判定方式の選定、

準における規範論的研究を行なうことを目的としている。ある原理と方法について、一般化ないし類型化された水作業において現に利用されているか、または利用可能で投資成績判定論は、これら①―③にかかわる投資分析理)、ならびに判定結果の具体的利用。

Investment Funds," Harvard Business Review, Vol. 43, No. 1 (Jan.-Feb., 1965), pp. 63—75. この論文は、The Institute of Chartered Financial Analysts, C. F. A. Readings in Financial Analysis, 2nd ed., Richard D. Irwin, Inc., Homewood, Ill., 1970 および前注(3)に掲げた Cohen and Hammer (eds.), Analytical Methods in Banking, 1966 「邦訳『銀行のオペレーションズ・リサーチ』」に再録されている。

(6) William F. Sharpe, "Mutual Fund Performance," Journal of Business, Vol. 39, No. 1 (Jan. 1966), pp. 119—138. この論文は前注(3)に掲げた Elton and Gruber (eds.), Security Evaluation and Portfolio Analysis, 1972 に再録されている。なお、トレイナーの方法とシャープの方法との比較考察をも含めて投資成績判定法の解説に多くのページを割いている投資分析論テキストの例として、J. Peter Williamson, Investments: New Analytic Techniques, Praeger Publishers, New York, 1970 をあげることができる。同書の第二章「投資成績の測定と投資目標の設定」(pp. 12—51) および第三章「投資成績測定法の具体的適用」(pp. 52—96) を参照。

証券の投資品質

せ・ー

(ω) Jack L. Treynor, "How to Rate Management of

種類に細分して考えることができる。

(一) 収益性品質 に述のように、証券の投資分析作業を総称して、証券 保護的鑑定にかかわる投資分析作業を総称して、証券 のが実務ないし証券分析(security analysis)と呼ぶ。 のではなく、ここで問題とされる証券の投資品質 に加いまでもなく、ここで問題とされる証券の投資品質 に加いまでもなく、ここで問題とされる証券の投資品質 に加いまするに、証券の投資品質に関する回顧的調査と

qualities) と呼ぶことにする。かかわる品質であって、これを「収益性品質」(returnかかわる品質の第一の種類は、投資上の収益性に証券の投資品質の第一の種類は、投資上の収益性に

ここで考慮さるべき投資収益 (investment return) は

資収益の二要素に照応して、収益性品質はさらに次の二益(capital gain or loss)との二要素から成る。この投から受け取る配当・利子など――と、(b)価格変動損(a)投資所得(investment income)――証券の発行者

②価格変動損益にかかわる収益性品質。これを簡単に得収益性」と呼んでもよいであろう。 ①投資所得にかかわる収益性品質。これを簡単に「所

定性

(dividend uncertainty)、③発行主体の元利支払能

る、投資収益と投資元本との数量的関係によって測定さいずれにしても、収益性品質は、何らかの意味におけ「総合収益性」という語をあてることもできるであろう。「価格変動収益性」と呼んでもよいであろう。

### (二) 危険性品質

れるべき性質のものである。

証券の投資品質の第二の種類は、投資上の危険性にかおる品質であって、これを「危険性品質」(risk quali-は脱漏がないように、危険性品質の具体的定義をきめるは脱漏がないように、危険性品質の集に 当っては、収益

発行会社の配当支払の能力と方針に起因する配当の不確する債務不履行危険(default risk)、②株式についての、な原因別の分類が考えられる。

力または配当支払の能力・方針に起因する証券の市場価 23

けるのがそれである。

一のでは 一のでは 一のでは 一のでは 一のでは ででである。 でである。 ででは、 ででは、 でいるのでは ででは、 でいるのででは でいるのででは でいるのででは でいるのでででは でいるのででは でいるのででは でいるのででは でいるのででは でいるのででは でいるのででは でいるのでは でいるのでいる でいるのでは でいるのでいる でいるのでは でいるのでは でいるのでは でいるのでは でいるのでは でいるのでは でいるのでいる でいるのでは でいるのでは でいるのでいる でいるのでは でいるのでいるでは でいるのでは でいるでは でいる でいるでは でいるでは でいる でいるでは でい

別に分割して識別することは事実上困難であるから、 償還金の再投資における所得利回りの不確定性を意味し、 ずれ満期償還または満期以前の償還が行なわれたときの 括して17とするほうが実際的だと考えられる。19は、 証券の市場価格の不確定性を上記の③―⑤のように原因 債務不履行危険(上記の①と同じ)、 では、上記の③一⑤が、엤と臼に分類し直されている。 (上記の⑥と同じ)、 (上記の②と同じ)、八市場価格の不確定性、臼償還時 |再投資における所得利回りの不確定性、 | お購買力危険 他 の 一例として、次のような分け方も考えられる。 などに分けるのがそれである。 四配当の不確定性 ここ (1)

(三) 費用品質

格の不確定性、④金利水準の変動に起因する証券の

市場

より明確にするために言い直したものである。

資主体がだれであるかに応じて費用負担率が異なったり、品質」と呼ぶことにする。それらの諸費用の中には、投や手数料など)にかかわる品質であって、これを「費用関連して負担しなければならない諸費用(たとえば税金関連の負担しなければならない諸費用(たとえば税金に

正味投資収益の不確定性)との二項目に、整理し直されたなくて、投資収益から関連諸費用を差し引いた残りのはなくて、投資収益から関連諸費用を差し引いた残りのに味投資収益の大きさである。したがって、上記三種の正味投資収益の大きさである。したがって、上記三種の正味投資収益の大きさである。とが必要となる。

のような費用にかかわる品質を鑑定するためには特定のあるいは免除されたりするものも含まれているので、そ

七・二 証券分析の論理的な手順

ることになる。

証券分析実務は上述のような証券の投資品質に関する

上記の④に含まれる所得利回りの不確定性の意味内容を

七

Ξ

品質関連諸要因の分類

あろう。分析の論理的手順は、次のように考えることができるで分析の論理的手順は、次のように考えることができるでから成るわけであるが、ある証券についてなされる証券回顧的調査と展望的鑑定にかかわる諸種の投資分析作業

正。①当該証券の投資品質検討のために考慮さるべき諸要因(以下「品質関連諸要因」と呼ぶ)に関する回顧的調因(以下「品質関連諸要因」と呼ぶ)に関する回顧的調

の投資品質に関する調査。に関する回顧的調査――換言すれば、過去の事実としてに関する回顧的調査――換言すれば、過去の事実として、当該証券の投資品質

での予測。(上記①の作業成果が参考とされる。) ③品質関連諸要因の将来の動向に関する何らかの意味

その鑑定が、証券分析の最終段階をなすわけである。投資対象としての当該証券の実体を構成するものであり、来の可能性としての投資品質こそは、現在時点における換言すれば、将来の可能性としての投資品質の鑑定。将換言すれば、将来の可能性としての投資品質の鑑定。将換言すれば、将来の可能性としての投資品質の鑑定。将換言すれば、将来の可能性としての投資品質の鑑定――

できるであろう。に考慮さるべき諸要因は、次の三種類に分類することがに考慮さるべき諸要因は、次の三種類に分類することが品質関連諸要因、すなわち証券の投資品質検討のため

第一は、証券所有者に対する配当・利子・償還金などの支払についての発行主体の能力ないし方針にかかわる の支払についての発行主体の能力ないし方針にかかわる 諸要因であって、これらを「基本的要因」(fundamental 諸要因であって、これらを「基本的要因」(fundamental を項(証券契約―security contract) の内容、会社証券 条項(証券契約―security contract) の内容、会社証券 (corporate securities) の場合における発行会社の企業 収益力の高さ、企業収益の安定性(逆にいえば変動性)、収益力の高さ、企業収益の度性、配当決定方針(dividend policy)の内容、資金繰りの良否、経営陣の能力、などがこれに含まれる。

諸要因がこれに含まれる。 場価格、市場での売買高、信用取引状況、市場性などの因」(market factors) と呼ぶことにする。たとえば、市状況にかかわる諸要因であって、これらを「市場的要栄二は、個別銘柄ないし各種の銘柄グループの市場の

第三は、その他の要因であって、たとえば国や地方自

用品質に属する店頭売買値ざやの大小に影響を与える点して、市場的要因のうちに含まれる市場性の高低が、費品質と危険性品質に関連のある要因である。そうでない例と因は費用品質に関連のある要因であり、その他の要品質と危険性品質に関連のある要因であり、その他の要品質と危険性品質に関連のある要因であり、その他の要品質に属する店頭売買値ざやの大小に影響を与える点

売買値ざやについての公的規制および業界自主規制の内

治体の租税制度、

証券業者が収受する取引手数料や店頭

### 七・四 証券分析の対象

をあげることができる。

般産業株価指数(スタンダード・アンド・プーア社が作業株式三〇銘柄を対象とする修正株価平均)、S&Pして調査・鑑定の対象となることがある。して調査・鑑定の対象となることがある。して調査・鑑定の対象となることがある。 市場指標ポートフォリオというのは、たとえば米国の市場指標ポートフォリオというのは、たとえば米国のして調査・鑑定の対象となることがある。

連のある諸要因が検討されることになる。

ポートフォリオについて、

その投資品質およびそれに関

価指数 中の市場第一部銘柄の全部を対象とする株価指数) とする証券分析作業においては、 オを意味する。このような想定的ポートフォリオを対象 ている指標 市場の全般的な価格変動を代表的に示すものとみなされ のような、いわゆる市場指標(market index)――当該 社と同じ方式による修正株価平均)、東証第一部総合株 業種二二五銘柄を対象とする、米国のダウ・ジョーンズ ウ式修正株価平均(日本短波放送社が作成している、 種五〇〇銘柄を対象とする株価指数)、日本のNSB 指数)、S&P総合株価指数 成している、 (東京証券取引所が作成している、同所上場株式 ――に含意されている想定的なポートフォリ 般産業株式四二五銘柄を対象とする株価 (同社が作成している全業 一の全体としての当該 など

目ごとの測定値の単純平均やその他の分布特性、それられる場合とがある。後者の場合には、それぞれの品質項フォリオとして扱われる場合と、単なる集合として扱わそれが市場指標ポートフォリオと同様に想定的なポート

れるデータを提供することにあるからである。

どが検討されることになる。の品質に関連のある共通的要因および銘柄別特殊要因な

# 七・五 証券分析における品質比較

のと考えて大過ないからである。 のと考えて大過ないからである。 な柄グループとの品質比較が必要であり、投資品質の鑑 到達するためには、ほとんどの場合に、他の銘柄または 到達するためには、ほとんどの場合に、他の銘柄または 到達するためには、ほとんどの場合に、他の銘柄または がある。なぜなら、投資品質について実務上有用な判定に

間 の比較、 の間の比較、 証券類型別構成と銘柄別構成の選択のために必要とさ されるのは、 相互間の比較、 の間の比較、 の比較、 証券分析における品質比較は、 オの間の比較、二つ以上の市場指標ポートフォリ ある同類証券グループと他の同類証券グループ 個別銘柄とそれが属する同類証券グループと 個別銘柄と市場指標ポートフォリオとの間 ある同類証券グループと市場指標ポート 証券分析の重要な役割がポートフォリオ などを含む。このような種々の比較が 具体的には、 個別銘柄

個別銘柄間の品質比較の具体的方法としては、(イ)個々の品質項目別に、または四複数の品質項目を総合して、の品質項目別に、または四複数の品質項目を総合して、明位づけ(ranking)または等級づけ(grading)を行なうことが多い。(口は、複数の品質項目についてそれぞれりまたは等級づけを行なうものである。米国における社けまたは等級づけを行なうものである。米国における社けまたは等級づけを行なうものである。米国における社けまたは等級づけを行なうものである。米国における社けまたは等級づけを行なうものである。米国における社にの方法による危険性品質の諸項目を総合した等級づけの方法による危険性品質の諸項目を総合した等級づけの身体例である。

なったうえで、データを処理して順位づけまたは等級づを行なうに当っては、順位または等級の判定基準が必要を行なうに当っては、順位または等級づけの仕事は、って、品質に関する順位づけまたは等級づけの仕事は、って、品質に関する順位づけまたは等級づけの仕事は、って、品質に関する順位づけまたは等級づけの仕事は、から始まり、判定さるべき品質項目の選定、品質項目ごから始まり、判定さるべき品質項目の選定、品質項目ごから始まり、判定さるべき品質項目の選定、品質項目ごから始まり、判定さるべき品質項目の選定、品質項目ごとの順位または等級の判定基準が必要を行なうに当っては、順位または等級づけところで、投資品質に関する順位づけまたは等級づけところで、対資品質に関する順位づけまたは等級づけところで、対資品質に関する順位づけまたは等級づけなったうだ。

けを行なう、という手順になるわけである。

七・六 既述のように、 証券分析論研究のいくつかの流れ 証券分析論は、投資分析論の一部分領

にして、それに接合する証券分析法を考究しようとする 理的手法にもとづく一定のポートフォリオ編成法を前提 たとえば、基本的分析法を推進しようとする諸研究の流 範論的研究を行なうことを目的とする諸研究から成る。 務に現に利用されているか、または利用可能である原理 域として、以上に説明してきたような内容の証券分析実 と方法について、一般化ないし類型化された水準での規 証券分析論の諸研究の中には、いくつかの流れがある。 技術的分析法を推進しようとする諸研究の流れ、数

基本的要因を基礎にした品質鑑定を目ざす証券分析法で 大体において、 基本的分析法(fundamental analysis)というのは、 安全性重視の長期投資方針を前提とし、

はなくて、多少とも相互補完的な役割を果たしうるもの

と考えられる。

諸研究の流れ、などがそれである。そのようなさまざま

の研究の流れは、

互いに全面的な背反関係にあるもので

にもとづいて、推算される。 ける一株当り税引き利益および配当の予測値と、 この場合、普通株の内在価値は、基本的要因を基礎にし 質が、現在の購入可能価格に対するいわゆる内在 ある。 をも考慮に入れて選定される一定数値の資本還元乗数と て、通常の場合、 できる。そこで提示されている普通株分析法において は、普通株の収益性品質と危険性品質とを統合した品 表的なものとして、 ―原理と技法』(第四版、一九六二年)をあげることが――原理と技法』(第四版、一九六二年)をあげることが (intrinsic value) の比率により測定されることになる。 このような基本的分析法に関する包括的論考の代 将来七年ないし一〇年程度の期間にお B・グレアム等の共著『証券分析 危険性

析法に関する代表的な論考の一例として、R・D・エド や日本の罫線法は、その例である。このような技術的分 動を予測しようとする米国のチャート法 (chart reading) 動収益性を鑑定しようとする証券分析法である。 株を対象に、一種または二種以上の市場的要因を基礎に して、循環的ないし短期的な株価変動にもとづく価格変 技術的分析法(technical analysis)というのは、 株価図表をもとにして循環的ないし短期的な株価変 たとえ 普通

ば、

(一九六三年) に示されたポートフォリオ編成法におい(エ)

数理的手法にもとづくポートフォリオ編成法は、それ五版、一九六六年)をあげることができる。ワーズとJ・マギーの共著『株価動向の技術的分析』(第

「ボートフォリオ分析のための単純化された一モデル」と含んでいる。たとえば、前掲のマルコヴィッツの論文を含んでいる。たとえば、前掲のマルコヴィッツの論文は、それに接合する証券分析法の必要条件は、個々の銘は、それに接合する証券分析法の必要条件は、個々の銘は、それに接合する証券分析法の必要条件は、個々の銘は、それに接合する証券分析法の必要条件は、個々の銘は、それに接合する証券分析法の必要条件は、個々の銘は、それに接合する証券分析法の必要条件は、個々の銘は、それに接合する証券分析法の必要条件は、個々の銘は、それに接合する証券分析法の必要条件は、個々の銘は、それに接合する証券分析法の必要条件は、個々の銘は、それに接合すべき証券分析法の必要条件は、個々の銘が、ということである。また、マルコヴィッツの手法に比べてデータ処理およびまた、マルコヴィッツの手法に比べてデータ処理およびまた、マルコヴィッツの手法に比べてデータ処理およびまた、マルコヴィッツの手法に比べてデータ処理およびまた、マルコヴィッツの手法に比べてデータ処理およびまた、マルコヴィッツの手法に比べてデータ処理およびまた、マルコヴィッツの手法に比べてデータ処理およびまなが、マルコヴィッツの手法に比べてデータ処理およびまなが、マルコヴィッツの手法に比べてデータの過失に表する。

券分析」を参照——などをあげることができる。 券分析」を参照——などをあげることができる。 券分析」を参照——、J・P・ウイリアムスン『投資——新 にい分析技法』(一九七〇年)——主として第五章「投資分 にか分析技法』(一九七〇年)——主として第五章「投資分 にか分析技法』(一九七〇年)——主として第五章「投資分 にか分析技法』(一九七〇年)——主として第五章「投資分 にか分析技法』(一九七〇年)——主として第五章「投資分 にか分析技法』(一九七〇年)——主として第五章「投資分 にか分析技法』(一九七〇年)——主として第五章「投資分 にか分析技法』(一九七〇年)——主として第五章「投資分 にいかがでまる。

- (7) この項は、前注(1)に掲げた拙稿の改訂版であると同時に、拙稿「証券分析――入門的解説」――日本証券経同時に、拙稿「証券研究」第三三巻(昭和四七年二月)、――一五ページ――の一部分(三―一八ページ)に対する改訂版でもある。 T版でもある。 Benjamin Graham, David D. Dodd, Sidney Cottle and Charles Tatham, Security Analysis: Principles and
- York, 1962. この書物については前注(7)に掲げた拙稿

銘柄の予想投資収益率を一定の市場指標ポートフォリオ

それに接合する証券分析法の必要条件は、個々の

試みたことがある。「証券分析――入門的解説」において要約的紹介と注釈を

(9) Robert D. Edwards and John Magee, Technical Analysis of Stock Trends, 5th ed., John Magee, Springfield, Mass., 1966. 〔野村証券投資信託委託会社訳『アメリカの株価分析――チャートによる理論と実際』、東洋経済新報社〕

(10) 五および注(3)、(4)を参照。

(1) William F. Sharpe, "A Simplified Model for Portfolio Analysis," Management Science, Vol. 9, No. 2 (Jan. 1963), pp. 277—293. ロの論文は、前注(3)に

in Banking, 1966. [邦訳『銀行のオペレーションズ・リサーチ』] および Elton and Gruber (eds.), Security Evaluation and Portfolio Analysis, 1972 に再録されて

☼ №°
(□) Keith V. Smith, Portfolio Management: Theoretical
and Empirical Studies of Portfolio Decision-Making,

前注(6)を参照。

Holt, Rinehart and Winston, Inc., New York, 1971.

13

(一橋大学教授)